

全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成24年度臨時広域連合長会議 会議要旨

日時：平成24年11月15日（木）15：30～16：18

場所：ホテルルポール麹町 3階 「マーブル」

1 開会

2 会長挨拶

- 本日は、御参加いただきましたことを、また関係の皆様も御参列いただいていることに感謝を申し上げます。
- 総理より解散の発言があり、政局においては与野党ともに決死の覚悟という局面に今後入っていかれることとなり、そういった緊迫した情勢の中での今回の会議となった。
- 後期高齢者医療制度は、本年8月22日公布、施行された「社会保障制度改革推進法」により、「今後は、状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議で議論され、結論を得ること」とされている。
この国民会議により、今後の高齢者医療制度の在り方や方向性が示されるものと考えられるため、全国の広域連合の意見を集約した要望書を必要に応じ国へ提出し、現場の声を届けていくということが極めて重要であり、本協議会の活動は、非常に重要な役割を担っていることを改めて皆さんと共に認識を共有したい。
- 本協議会からの代表という形で、国が開催している社会保障審議会医療保険部会等の委員として参画をさせていただいている。これらの会議において、今後、医療保険に大きく関わる議論がされるようになってきているため、これまで同様、各広域連合の御意見を聴きながら、それを集約し会議の場で積極的に提案していきたい。

3 議事

後期高齢者医療制度に関する要望書（案）について

- ・質疑なし、原案のとおり採択

4 来賓紹介及び挨拶

- ・紹介：木倉敬之厚生労働省保険局長、横幕章人高齢者医療課長
- ・挨拶：木倉敬之厚生労働省保険局長

- 本日は、櫻井充厚生労働副大臣が出席させていただく前提で準備をしていたが、総理の解散発言があり、どうしても出席がかなわず挨拶を預かっているため代読させていただきたい。

（副大臣挨拶 一代読）

- 後期高齢者医療制度の円滑な運営に大変御尽力をいただき、厚く御礼を申し上げます。
- 後期期高齢者医療制度は、施行直後に見られたような大きな混乱はなく、状況は落ち着いてきており、これは、現場で活躍されている皆様の御努力の賜物であり深く敬意を表したい。
- 政権交代以来の課題である高齢者医療制度の見直しについては、75歳以上という年齢に着目した診療報酬17項目の廃止など、運用面で改善できる部分については可能な限り対応してきた。

- 今後の高齢者医療制度については、8月に成立した社会保障制度改革推進法等に沿って、社会保障制度改革国民会議で、あるべき姿について議論をしていく。政府としても、国民が安心して生活できる社会を維持できるよう、しっかりと議論いただけるようにしたい。
- 高齢者医療の在り方とは別であるが、70歳から74歳までの方の患者負担について、あるいは後期高齢者支援金の特例措置について、平成25年度以降の取扱いをどうするか予算編成過程で検討していく。
- 高齢者医療制度の在り方に関する議論が続き、皆様には大変御心配をおかけしているが、新しい仕組みに向けては十分に準備期間をとって丁寧に対応していく。
- これまで現場に蓄積されてきたノウハウは、今後の医療制度の安定運営を確保する上で、貴重な財産になるものと確信している。
- 厚生労働省としては、皆様方の御意見を十分伺いながら、しっかりと努力していきたいと考えている。今後とも御支援、御協力をお願いしたい。

5 要望書手交

- ・横尾会長から木倉厚生労働省保険局長へ手渡し

6 厚生労働省と意見交換

【質疑】古川副広域連合長（福島県）

- Q1) 東日本大震災での震災被保険者並びに東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い避難している被保険者への支援に対して、御礼と今後の支援の継続についてのお願いをさせていただきたい。

警戒区域等に住所を有する住民はもとより、避難区域が見直されたとしても、現在免除等を受けている被保険者について、一律に25年度も免除等を継続していただくようお願いしたい。

また、地震や津波で被害にあった警戒区域等以外の被保険者についても、一部負担金の免除等を実施する広域連合については、要した費用の全額を財政支援することをお願いしたい。

【回答】木倉保険局長

- A1) 10月以降の取扱いについては、各保険者の判断で減免措置等を行うことは可能であり、その一部を財政支援する仕組みで応援させていただくこととなっている。

警戒区域等での被災者の皆様に対する免除措置は、一部負担金が2月、保険料で3月までということであり、今のところはここまでの費用の支援ということが決まっている。

それから先の扱いについては、他の制度もあるが、この予算の中で関係者の御意見を聞きながら、最終的に政府としての方針をきめていきたいという段階である。また、しっかりと御意見を賜りながら議論を続けさせていただきたい。

【意見】古川副広域連合長（福島県）

- 一) 後期高齢者医療制度は、国民たっの願いの中で発足した制度であり、それを支える財源はしっかりと確保し、国民の健康を守る生活を支えていただきたい。

【質疑】戸敷広域連合長（宮崎県）

Q 2) 社会保障審議会医療保険部会において、柔道整復療養及びあん摩・マッサージ、指圧、はり、きゅう、これらの療養費について検討専門委員会が設置され、療養費の在り方の見直しが議論されているところであるが、療養費の支給決定及び療養費の適正化を進めるに当たり、広域連合は法的な指導、監査権限を有していないために、不正請求事案等の対応に苦慮している状況である。

各部会において、保険者への一定の指導、監査権限の付与について議論し、見直しの方向を示していただくとともに、速やかに法整備をお願いしたい。

【回答】木倉保険局長

A 2) 不適切な事例等が見られるという中で、透明性を持ったものとして運用していくべきだということで、検討が医療保険部会で公表されて立ち上がったものである。

この療養費の在り方、適正なその運営というものは、どこをきちんとやればいいのかということについて、今のような厳しい保険者の方の目を光らせる仕組みを、どうやったら担保できるかということも含めて議論を尽くし、ルールを明確にしていきたい。

【質疑】小田切事務局長（長野県）

Q 3) 後期高齢者医療制度については、プロパー職員を採用できるような恒久的な制度が必要であると強く感じているところであり、将来的には、国民健康保険の都道府県単位化が打ち出される中で、この制度が将来を見据えた安定した制度となることを強く要望申し上げたい。

【回答】木倉保険局長

A 3) 複雑な制度になっており、難しい専門性がある制度だというふうに思う。

国保の都道府県単位化ということも一步一步進めているわけであるが、知事会の皆様にも、より御理解を得る努力をして、その都道府県も入った形で、かつ、市町村と広域連合の間がもっと緊密になり、核になる職員が育ってくるような仕組みになるようやっつけていかなければならないと、これは我々の責任でもあると思っている。今度の国民会議の議論にもしっかりと対応して、そういう実務の面からも訴えかけをしていきたい。

【質疑】横尾会長（佐賀県）

Q 4) 社会保障制度に関する改革の国民会議ですが、近々スタートだろうと予測はしていますが、現時点でどのような状況なのか、どのような内部的な議論が進んでいるのか、御教授をいただきたい。

【回答】木倉保険局長

A 4) 後期高齢者医療制度については、3党が一致した姿を描いていただいて、改めて改正の法案を出すことが必要であることから、その作業に一日も早く入っていただくということで、内閣府と関係省庁で作業は水面下でさせていただいたつもりであるが、まだそれをきちんと決める段階には至っていない。

ただ、副総理から、国民会議が開催されれば直ちに論点を出し、3党の課題をそこですり合わせができる準備をしておくよう指示があっており、それについては準備をしているつもりであり、その段階まではきているということである。

【質疑】横尾会長（佐賀県）

Q 5) 一体改革に関する改革大綱において、「関係者の理解を得た上で、24年度通常国会に廃止に向けた見直し法案を提出する」、現実にはできていないのですが、この「関係者の理解を得た上で」というのは、どのような関係者に、どのような理解を得るために、どのような経過があったのかお教えいただきたい。

【回答】木倉保険局長

A 5) 知事会と、政府・我々実務のメンバーが繰り返し御議論をさせていただいたが、将来の在り方について、今の国保、高齢者医療をどう支えていくかの在り方の部分については、まだ十分に理解を得るまでに至っていない。

6月の段階で3党歩み寄っての合意はでき、それを前提の国民会議での議論だということも言っていたので、そういう政治のレベルでは、枠組みまでは来ることができたのかなと思っている。ただ、実務的には、もちろんこれからも知事会を初めとする関係の皆様と議論は尽くしていきたい。

【質疑】横尾会長（佐賀県）

Q 6) 国民会議の名称が出た頃には、政治家を中心にメンバーを決めて議論をすると話があったのですが、ここにきて、むしろこの分野に詳しい方々の知見を得て協議をした方が良いのではないかという噂も聞きますが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

【回答】木倉保険局長

A 6) 人選そのものの作業には、私ども保険局は直接入っておりません。

「政治の方が入ってもおかしくないのではないか」ということが法律段階ではあったが、そうすると本当に姿を描ききれぬのか、先ずはこの制度を知りぬいた方々で現状を踏まえて、あるいは政治的な利害と距離を置いた形で姿を描くべきではないかということも、3党の社会保障に詳しい先生方の意見としてあると伺っている。

今の段階でどちらの基準でいくのか、まだ合意が出来ていない段階ではないかとは思っている。選挙の前であっても、これから3党の実務者の方々がお集まりになって、どんどん時間は過ぎていくため、早くやろうということでも議論いただいていると思っている。

【意見】横尾会長（佐賀県）

一) 今後、議論が行われると思うが、その中に一人でも二人でも、現実・現場を分かった方々を是非入れていただきたい。